

「不妊治療」について

5月号で市の制度を案内しましたが、今回は不妊治療や不育症について案内します。

栃木県特定不妊治療費助成制度について

下野市の不妊治療費(特定不妊治療)助成を受ける方は、県の制度を先に申請してください。内容は次のとおりです。

●対象者(法律上の夫婦で次のすべてに該当する方)

- ・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が必要であると医師に診断され、指定医療機関で同治療を受けた方
- ・夫婦の一方又は双方が栃木県内に住所を有している方
- ・夫婦の前年の所得の合計が730万円未満である方

●内容

治療1回につき15万円まで、1年度目は年度3回、2年度目降は年度2回を限度に、通算5年度(通算10回を超えない)まで助成します。

●問い合わせ先

県南健康福祉センター1健

康支援課

☎0285(22)0488

流産を繰り返す人の約85%が無事に出産をすることができます

妊娠はするけれど、流産や死産を繰り返し、子どもが持てない状態を「不育症」といいます。一般に2回以上連続した流産や死産などがあれば、不育症として原因の検査や治療のための検査が勧められます。不育症は決してまれな病気ではありません。原因はさまざまですが、適切な検査と治療により不育症に悩む方の多くが、無事に出産できることが報告されています。

あきらめる前に検査を行い、治療を受けましょう。まずは、かかりつけの産婦人科の医師にご相談ください。

●問い合わせ先

栃木県不妊専門相談センター ☎相談専用電話 028(665)8099

ジャイカ(国際協力機構)から、視察団が来ました

ジャイカでは日本国政府の技術協力計画に基づき、開発途上国の経済・社会開発に必要な人材を養成する一環として研修員受け入れ事業を実施しています。

去る3月27日、下野市にグアテマラ国保健省の母子保健担当者が訪れ、市が実施する母子保健活動の紹介と、市が実施している下野市乳幼児健診活動として、ゆうゆう館で実施された9か月児健診を熱心に視察されました。



6月1日〜7日は HIV検査普及週間です

県南健康福祉センターで夜間検査を行います。

●日時

6月5日(火)
6月12日(火)
午後4時〜8時

●場所

栃木県庁小山庁舎2階
(小山市犬塚3-1-1)

●内容

HIV検査
※感染の可能性があっても、12週以上経過していることが必要です。

●検査結果通知

即日

梅毒検査・クラミジア抗原検査・淋菌抗原検査・B型肝炎肝炎ウイルス検査も同時に受けることができます。(結果通知は後日)

●申し込み・問い合わせ先

栃木県南健康福祉センター1感染症予防担当
☎(22)1219
*相談は随時受け付けています。
*毎週水曜日(受付午後1時〜2時)にHIV検査・性感症検査を行っています。

「1人1人の健康相談」開催のお知らせ

ストレス社会と言われる現代社会では、「こころの健康」が大きな社会問題としてクローズアップされています。

「眠れない、食欲が落ちた、体や頭が重い」など、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか？

市では、精神科医が対応する「こころの健康相談」を実施します。相談することで、今のつらさが少しでも軽くなればと思います。

ぜひご利用ください。

●相談日

6月12日(火)、7月10日(火)、8月7日(火)
午後2時〜4時(月1回開催予定)

●場所

保健福祉センターきらら館

●相談員

精神科医

●料金

無料
※予約制となりますので、事前にご連絡をお願いします。

●申し込み・問い合わせ先

社会福祉課
☎(52)1112